

平成 2 5 年度

教育事務点検・評価結果報告書

平成 2 6 年 1 月

結城市教育委員会

目 次

1	趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	1
	教育事務点検・評価の流れ	3
4	点検・評価結果の活用	4
5	点検・評価結果の概要	4
(1)	事務事業評価	4
①	事務事業の件数	4
②	評価項目と評価の視点	4
③	事業の方向性と内容	5
④	事務事業の改善方向性	7
(2)	学校評価	8
①	共通評価項目	8
②	評価基準	8
③	目標の達成状況	8
6	施策別点検・評価対象事業一覧表	10
7	平成24年度教育事務点検・評価結果一覧表	12

【参考資料】

○	結城市教育事務点検・評価実施方針	17
○	結城市教育事務評価委員設置規則	19
○	結城市学校評価実施要項	21
○	学校関係者評価委員会運営規程	23
○	関係法令（抜粋）	25
○	教育事務点検・評価の実施経過	26

1 趣旨

本市では、平成23年3月に第5次結城市総合計画を策定し、「未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり」を教育・文化の基本目標に掲げ、各種の施策・事業に取り組んでいるところです。

教育委員会の施策・事業については、これまでも広報誌やホームページ等で市民の皆様にお知らせしてまいりましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月からは、毎年、教育に関する事務の管理及び執行状況について、外部の知見を活用して点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

結城市教育委員会では、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される開かれた教育行政を推進するとともに、効果的な教育行政の一層の推進を図るため、学校評価も対象とした「教育事務の点検・評価」を実施しており、その結果を報告するものです。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、結城市が実施している行政評価の評価対象事業のうち、教育に関する新規事務事業、主要事務事業及び一般事務事業並びに学校が実施している学校評価を対象としています。

(1) 新規事務事業

平成26年度から平成28年度の間に開始又は実施される事業

(2) 主要事務事業

第5次結城市総合計画基本計画において、「主要事業」として位置づけられた事業で、平成24年度に実施したもの

(3) 一般事務事業

主要事務事業以外の事業（主に第5次結城市総合計画基本計画において、施策の「主な取り組み」として位置づけられる事業）で、平成24年度に実施したもの及び平成25年度から実施しているもの

(4) 学校評価

平成24年度の教育活動その他の学校運営のうち、結城市学校評価実施要項に基づき、教育委員会が指定した学校評価共通評価項目

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価に当たっては、事務事業及び学校評価共通評価項目の進捗状況を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の取組みの方向性を示しています。

(2) 結城市が実施している行政評価システムを活用し、評価対象事業について、担当職員の記入者評価及び担当課長の平成25年度以降の事業の方向性の判断（一次評価）を行い、企画調整会議において、一次評価の内容及び方向性が適切か、全庁的な視点に立ってチェック（最終評価）を行いました。

- (3) 行政評価における事務事業の内部評価並びに学校評価における共通評価項目の自己評価及び学校関係者評価の結果を取りまとめ、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々の外部評価とご意見をお聴きしたうえで、教育委員会において最終点検・評価を行いました。
- (4) 学校評価については、評価を行うことにより、学校の序列化や過度の競争といった弊害が生じないように、当該学校における学校運営等の目標の達成状況や取組の適切さ等について評価を行いました。

外部評価をいただいた「教育事務評価委員」の方々は、次のとおりです。

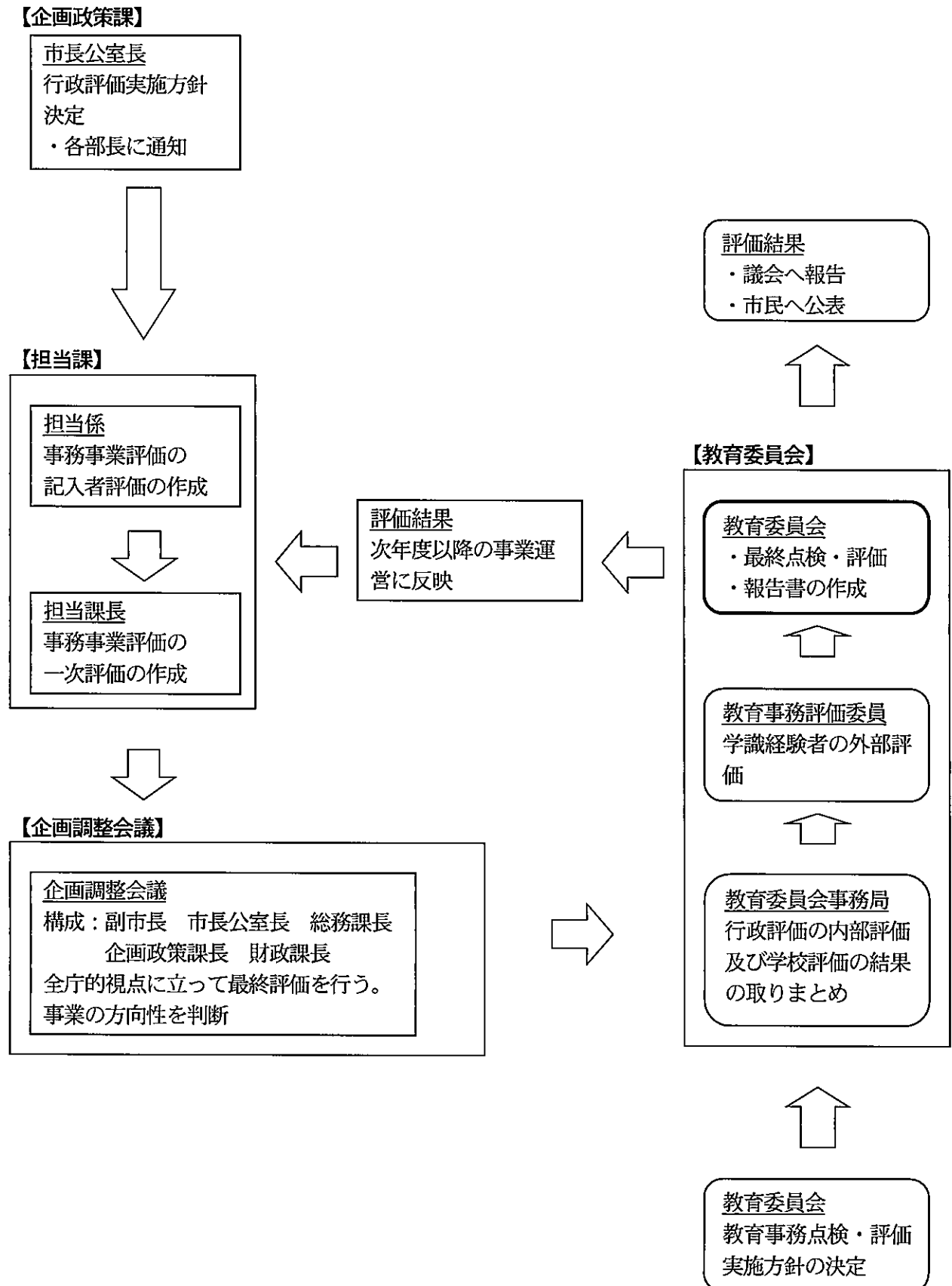
結城市教育事務評価委員

(敬称略)

区 分	氏 名	役 職 等
代表評価委員	伊 東 健	元結城市教育委員会教育長
評 価 委 員	柳 田 正 子	前結城市教育委員会委員
評 価 委 員	廣 江 敏 男	結城市代表監査委員

※任期平成24年10月1日～平成26年9月30日（2年）

教育事務点検・評価の流れ



4 点検・評価結果の活用

点検・評価の結果を踏まえ、事務事業及び教育活動の具体的な見直し、改善等を行い、次年度以降の事業運営及び学校運営に反映させます。

5 点検・評価結果の概要

(1) 事務事業評価

① 事務事業の件数

平成25年度においては、平成26年度以降の新規事務事業並びに第5次結城市総合計画実施計画に位置づけられており、平成24年度から継続して実施している主要事務事業及び一般事務事業並びに平成25年度から実施している一般事務事業を対象に評価を行いました。評価の対象とした事務事業の件数は全部で30件であり、その内訳は次のとおりです。

評価区分	件 数
新規事務事業	2 件
主要事務事業及び一般事務事業	2 8 件
合 計	3 0 件

これらの事務事業を、次の評価項目について、運営上の問題や課題を明らかにしたうえで評価を行い、次年度以降の事業の方向性を診断しました。

② 評価項目と評価の視点

【新規事務事業】（事前評価）

評 価 項 目		評 価 の 指 標
目的妥当性評価	必要性	事業の必要性が高いかどうかを評価します。
	行政関与の妥当性	行政が実施すべき事業であるかを評価します。
	受益者の妥当性	受益者が特定の個人や団体に偏っていないかを評価します。
効率性評価	事業の手段の適切性	事業の手段（やり方）は適切であるかを評価します。
	コスト効率，人員効率	コスト効率，人員効率は高まるかを評価します。
有効性評価	事業成果	成果指標を達成することで，事業成果をあげることができるかを評価します。
	事業進捗度（リスク対応）	事業進捗にあたり，想定されるリスク，その対応方法があるかを評価します。
	事業貢献度	事業のめざす姿が基本施策の目標達成に貢献できるかを評価します。

【主要事務事業】及び【一般事務事業】（事後評価）

評価項目		評価の視点
目的妥当性評価	必要性，緊急度	事業の必要性，緊急度が高いかどうかを評価します。
	行政関与の妥当性	行政が実施すべき事業であるかを評価します。
	受益者の妥当性	受益者が特定の個人や団体に偏っていないかを評価します。
効率性評価	事業の手段の適切性	事業の手段（やり方）は適切であるかを評価します。
	コスト効率，人員効率	コスト効率，人員効率は高まっているかを評価します。
有効性評価	事業成果	活動指標，成果指標は達成されているかを評価します。
	事業進捗度	事業の成果の進捗は順調かを評価します。
	事業貢献度	事業のめざす姿が基本施策の目標達成に貢献できるかを評価します。

③ 事業の方向性と内容

【新規事務事業】

方向性	内 容
予定どおり要求	事業内容に特段の問題がなく，事業成果が期待できるため，このまま予算要求するもの
一部改善の上要求	事業内容の一部見直しを図ることで，最大限の成果を期待することができるため，見直しを行なったうえで予算要求するもの
今回は見送り	成果が期待できないため，今回は予算要求しないこととするもの
その他の処置	他の事業の拡大等により，本事業の目的の達成等が期待できるもの

【主要事務事業】及び【一般事務事業】

方 向 性	内 容
拡充（人・モノ・カネ等の拡充）	事業の拡大・重点化を図るもの 人員や予算の拡大も含み、投入以上の成果（目標の拡大）を求める。
改善・改革しながら継続 （成果向上，コスト維持， 成果向上，コスト削減， 成果維持，コスト維持， 成果維持，コスト削減）	投入量（予算・人員等）を維持しつつ，内容の充実・成果の拡大を図るもの 投入量（予算・人員等）の縮小を図りつつ，内容の充実・成果の拡大を図るもの 成果はそのまま，投入量（予算・人員等）を維持するもの 成果はそのまま，投入量（予算・人員等）の縮小を図るもの
現状のまま継続 （改善・改革なし）	事業内容に改善点が全くないので，事業を前年度と同様に実施していくもの
統合・新事業への展開	他の事業との統合や新たな事務事業への衣替えを行ない，全体的な効率の向上，成果の向上を図るもの
縮小	事業規模（人員や予算等）を削減するもの。活動内容が削減されることになるため，成果も必然的に縮小される。縮小による受益者への影響も考慮する。
休止・廃止・終了	事業を一時的に休止し，様子を見る，あるいは廃止するもの。縮小同様，受益者への影響（説得等も含む。）を考慮する必要がある。 事業が完成した，事業の目的が完全に達成された，あるいは，予定していた事業の期間が終了したもの。

④ 事務事業の改善方向性

結城市教育事務点検・評価実施方針により、ホームページで公開することとされている主要事務事業の今後の方向性(平成25年度以降に向けての改善改革の方針)は、以下のとおりです。

【新規事務事業】

① 内部評価

区 分	予定どおり要求	一部改善の上要求	今回は見送り	合 計
件 数	2			2
割 合	100%			100%

② 外部評価

区 分	予定どおり要求	一部改善の上要求	今回は見送り	合 計
件 数	2			2
割 合	100%			100%

③ 教育委員会評価

区 分	予定どおり要求	一部改善の上要求	今回は見送り	合 計
件 数	2			2
割 合	100%			100%

【主要事務事業】及び【一般事務事業】

内部評価

区分	拡充(人・モノ・カネ等の拡充)	改善・改革しながら継続	現状のまま継続(改善・改革なし)	統合・新事業への展開	縮小	休止廃止終了	合計
件数	3	24	1				28
割合	10.7%	85.7%	3.6%				100%

外部評価

区分	拡充(人・モノ・カネ等の拡充)	改善・改革しながら継続	現状のまま継続(改善・改革なし)	統合・新事業への展開	縮小	休止廃止終了	合計
件数	3	24	1				28
割合	10.7%	85.7%	3.6%				100%

教育委員会評価

区分	拡充(人・モノ・カネ等の拡充)	改善・改革しながら継続	現状のまま継続(改善・改革なし)	統合・新事業への展開	縮小	休止廃止終了	合計
件数	3	24	1				28
割合	10.7%	85.7%	3.6%				100%

(2) 学校評価

① 共通評価項目

平成25年度においては、平成24年度の教育活動や学校運営を対象に評価を行いました。各学校が実施している学校評価の評価項目のうち、評価の対象とした学校評価共通評価項目は、次の4項目です。

1	確かな学力の育成
2	豊かな心の育成
3	健康と体力の向上
4	地域に信頼される学校づくり

この共通評価項目ごとに設定された目標の達成状況や取組の適切さ等について、次の評価基準により、取組状況や実践の課題等を検証したうえで評価を行い、次年度以降の改善方策を明らかにしました。

② 評価基準

1	達成できなかった
2	いま一步である
3	ほぼ達成された
4	十分達成された

③ 目標の達成状況

結城市学校評価実施要項に基づく学校評価共通評価項目ごとの達成状況は、以下のとおりです。

【確かな学力の育成】

区 分	未達成	いま一步	ほぼ達成	十分達成	合 計
学 校 数	自 己 評 価		11	1	12
	学校関係者評価		9	3	12
	外 部 評 価		9	3	12
	教育委員会評価		8	4	12

【豊かな心の育成】

区 分		未達成	いま一步	ほぼ達成	十分達成	合 計
学 校 数	自 己 評 価			10	2	12
	学校関係者評価			6	6	12
	外 部 評 価			9	3	12
	教育委員会評価			9	3	12

【健康と体力の向上】

区 分		未達成	いま一步	ほぼ達成	十分達成	合 計
学 校 数	自 己 評 価			10	2	12
	学校関係者評価			8	4	12
	外 部 評 価			9	3	12
	教育委員会評価			9	3	12

【地域に信頼される学校づくり】

区 分		未達成	いま一步	ほぼ達成	十分達成	合 計
学 校 数	自 己 評 価			9	3	12
	学校関係者評価			7	5	12
	外 部 評 価			8	4	12
	教育委員会評価			9	3	12

※ 平成24年度の学校関係者評価実施校は全12校

6 施策別点検・評価対象事業一覧表

【主要事務事業及び一般事務事業評価】

未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり（教育・文化）

施 策	NO	事務事業名	評価担当課
生きる力を育む教育環境づくり（学校教育）	1	教育委員会運営事業	学校教育課
	2	社会人ＴＴ配置事業	学校教育課
	3	外国語指導助手派遣事業	指 導 課
	4	学校図書館運営事業	指 導 課
	5	食育推進事業	給食センター
	6	学校施設耐震化推進事業	学校教育課
	7	小中学校施設整備事業	学校教育課
	8	小中学校図書室空調設備整備事業	学校教育課
	9	不登校児童・生徒支援事業	指 導 課
	10	学校給食センター運営管理事業	給食センター
	11	学校給食食品検査事業	給食センター
	12	調理等業務委託事業	給食センター
	13	紬のふるさと体験授業推進事業	指 導 課
生涯を通じてともに学べる環境づくり（生涯学習・地域教育・青少年の健全育成）	14	市民講座開設事業	生涯学習課
	15	家庭教育支援事業	生涯学習課
	16	ゆうき図書館運営管理事業	ゆうき図書館
	17	図書等整備事業	ゆうき図書館
	18	ふるさと・体験事業	生涯学習課
誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進（スポーツ）	19	体育施設管理運営事業	ｽﾎｰﾂ文化課
	20	スポーツライフ推進事業	ｽﾎｰﾂ文化課
	21	パークゴルフ整備事業	ｽﾎｰﾂ文化課
	22	スポーツ団体指導者育成事業	ｽﾎｰﾂ文化課
個性豊かな芸術文化の創造（芸術・文化）	23	市民文化センター管理運営事業	ｽﾎｰﾂ文化課
	24	市民情報センター管理運営事業	ゆうき図書館
	25	市民文化センター改修事業	ｽﾎｰﾂ文化課
	26	結城廃寺跡整備事業	ｽﾎｰﾂ文化課
人権が尊重される社会づくり（男女共同参画・人権）	27	人権教育推進事業	生涯学習課
国や地域を越えた交流の推進（国際交流・地域間交流）	28	友好都市交流事業	生涯学習課

【新規事務事業評価】

未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり（教育・文化）

施 策	NO	事務事業名	評価担当課
生きる力を育む教育環境づくり（学校教育）	29	通学時安全対策指導事業	学校教育課
個性豊かな芸術文化の創造（芸術・文化）	30	文化振興条例の制定事業	スポーツ文化課